

四半期報告書

(第74期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	業務本部課長 小川 杏介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	業務本部課長 小川 杏介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,679,970	1,835,532	3,830,617
経常損失 (△) (千円)	△69,297	△11,383	△77,437
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△78,349	△21,606	△112,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△78,763	△21,570	△112,544
純資産額 (千円)	2,259,416	2,196,859	2,225,587
総資産額 (千円)	4,061,427	3,897,603	4,198,816
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△70.22	△19.41	△100.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	56.4	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,932	78,410	202,339
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	542	△50,203	△60,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,880	△38,454	181,247
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	1,632,666	1,605,533	1,615,780

回次	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	15.82	△14.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、お客様のニーズに 대응べく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。一方、市場では、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの傾向にあるものの、引き続き経済活動の収縮、イベントの自粛等により営業活動を縮小せざるを得ない状況となり、工場の稼働率も本格的な回復には至らない状況で推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は18億35百万円（前年同四半期比9.3%増収）となりました。その内訳は、製品制作売上高3億64百万円（前年同四半期比19.0%増収）、印刷売上高14億54百万円（前年同四半期比7.4%増収）、商品売上高16百万円（前年同四半期比17.1%減収）となりました。

損益面につきましては、営業損失52百万円（前年同四半期は営業損失1億11百万円）、経常損失11百万円（前年同四半期は経常損失69百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は21百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失78百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は38億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億1百万円の減少となりました。流動資産は25億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億42百万円の減少となりました。これは主に、仕掛品が18百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が2億53百万円、電子記録債権が14百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は13億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて59百万円減少しました。これは主に、無形固定資産のソフトウェア仮勘定の新規取得29百万円と、減価償却費82百万円の計上によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は17億円となり、前連結会計年度末に比べて2億72百万円減少しました。流動負債は7億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億41百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億7百万円、未払法人税等が5百万円、その他に含まれる未払消費税等が11百万円、その他に含まれる契約負債が11百万円、賞与引当金が3百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は9億78百万円となり、31百万円の減少となりました。これは、退職給付に係る負債が4百万円増加した一方、金融機関への返済により長期借入金が35百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は21億96百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は16億5百万円となり、当第2四半期連結累計期間の期首に比べ10百万円の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は78百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失11百万円と減価償却費の82百万円の計上に、売上債権の減少額2億68百万円、退職給付に係る負債の増加額4百万円等による資金の増加に対して、棚卸資産の増加額23百万円、仕入債務の減少額2億7百万円等の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は50百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1億30百万円、定期預金の預入による支出1億46百万円、有形固定資産の取得による支出8百万円、無形固定資産の取得による支出29百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は38百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出38百万円によるものです。

(2) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は2百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	1,400,100	—	100,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
学校法人日吉台学園	千葉県富里市日吉台5丁目25番地	200,000	18.00
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道元坂1丁目2番3号	193,000	17.37
犬養 岬太	東京都練馬区	144,600	13.01
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	129,600	11.66
株式会社片山	兵庫県神戸市東灘区住吉東町2丁目4-18-507	61,400	5.53
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道3丁目8-11	50,000	4.50
植島 幹九郎	東京都渋谷区	45,000	4.05
巻幡 俊	広島県尾道市	32,500	2.92
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町2丁目22-4	17,500	1.57
片山 英彦	兵庫県神戸市東灘区	15,500	1.39
計	—	889,100	80.01

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2. 2021年9月3日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、植島幹九郎氏が2021年8月25日現在で以下の株式を所有されている旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。なお、2021年10月13日付の臨時報告書にてお知らせしましたとおり、2021年10月1日現在において、植島幹九郎氏が主要株主になっており、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）は、33.31であります。

氏名	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
植島 幹九郎	東京都渋谷区	359,500	25.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 288,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,104,900	11,049	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	11,049	—

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区湯島2丁目 16番16号	288,800	—	288,800	20.63
計	—	288,800	—	288,800	20.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,745,780	1,751,533
受取手形及び売掛金	809,484	556,105
電子記録債権	97,404	82,686
商品	10,430	9,334
仕掛品	73,346	91,524
原材料及び貯蔵品	20,298	26,728
その他	60,128	56,258
貸倒引当金	△1,073	△463
流動資産合計	2,815,799	2,573,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	579,759	558,692
機械装置及び運搬具（純額）	356,255	311,934
土地	209,412	209,412
その他（純額）	40,113	34,795
有形固定資産合計	1,185,541	1,114,835
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	—	29,336
その他	22,338	18,834
無形固定資産合計	22,338	48,170
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,178	13,423
その他	158,666	149,994
貸倒引当金	△2,708	△2,528
投資その他の資産合計	175,136	160,889
固定資産合計	1,383,016	1,323,895
資産合計	4,198,816	3,897,603
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,812	491,969
1年内返済予定の長期借入金	76,168	74,068
未払法人税等	9,897	4,578
賞与引当金	46,884	43,277
その他	130,037	107,864
流動負債合計	962,798	721,758
固定負債		
長期借入金	585,727	549,743
退職給付に係る負債	424,702	429,242
固定負債合計	1,010,429	978,985
負債合計	1,973,228	1,700,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,111,916	2,105,129
利益剰余金	441,799	420,192
自己株式	△428,244	△428,614
株主資本合計	2,225,470	2,196,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	152
その他の包括利益累計額合計	116	152
純資産合計	2,225,587	2,196,859
負債純資産合計	4,198,816	3,897,603

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,679,970	1,835,532
売上原価	1,406,686	1,477,684
売上総利益	273,283	357,847
販売費及び一般管理費	※ 385,081	※ 410,374
営業損失 (△)	△111,798	△52,526
営業外収益		
受取利息	22	9
受取配当金	55	18
作業くず売却益	7,989	11,529
雇用調整助成金	31,335	27,151
その他	4,786	4,998
営業外収益合計	44,189	43,708
営業外費用		
支払利息	1,658	1,710
その他	30	854
営業外費用合計	1,688	2,565
経常損失 (△)	△69,297	△11,383
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	—	93
投資有価証券売却益	778	—
特別利益合計	778	93
特別損失		
工場閉鎖損失	1,290	—
特別損失合計	1,290	—
税金等調整前四半期純損失 (△)	△69,809	△11,290
法人税、住民税及び事業税	5,080	4,578
法人税等調整額	3,459	5,736
法人税等合計	8,539	10,315
四半期純損失 (△)	△78,349	△21,606
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△78,349	△21,606

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△78,349	△21,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△414	35
その他の包括利益合計	△414	35
四半期包括利益	△78,763	△21,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△78,763	△21,570
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△69,809	△11,290
減価償却費	81,509	82,414
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△755	△790
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,568	△3,606
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	13,308	4,539
受取利息及び受取配当金	△78	△27
支払利息	1,658	1,710
投資有価証券売却損益(△は益)	△778	—
雇用調整助成金	△31,335	△27,151
工場閉鎖損失	1,290	—
売上債権の増減額(△は増加)	288,237	268,277
棚卸資産の増減額(△は増加)	618	△23,512
仕入債務の増減額(△は減少)	△152,471	△207,842
その他	27,468	△19,891
小計	152,294	62,829
利息及び配当金の受取額	78	27
雇用調整助成金の受取額	31,335	27,151
利息の支払額	△1,637	△1,701
法人税等の支払額	△9,156	△9,910
法人税等の還付額	17	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,932	78,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△130,000	△146,000
定期預金の払戻による収入	130,000	130,000
投資有価証券の売却による収入	2,378	—
有形固定資産の取得による支出	△1,990	△8,297
無形固定資産の取得による支出	△300	△29,336
その他	453	3,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	△50,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△33,084	△38,084
自己株式の取得による支出	△35	△370
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,880	△38,454
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	340,354	△10,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,311	1,615,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,632,666	※ 1,605,533

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、従前の会計処理と比較して、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りに関しては全ての不確実性を払拭することができないことから、実際の結果と異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	199,515千円	201,077千円
賞与引当金繰入額	7,381	13,965
退職給付費用	7,185	5,118

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,762,666千円	1,751,533千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△130,000	△146,000
現金及び現金同等物	1,632,666	1,605,533

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	印刷関連事業			
	製品制作売上高	印刷売上高	商品売上高	合計
東日本	212,467	1,050,000	132	1,262,599
西日本	152,295	404,655	15,981	572,932
顧客との契約から生じる収益	364,762	1,454,655	16,113	1,835,532

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△70円22銭	△19円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△78,349	△21,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△78,349	△21,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,115	1,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島 徳朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役犬養岬太は、当社の第74期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認にあたり特記すべき事項はありません。